平成 27 年 12 月

社会福祉法人　北区社会福祉協議会

「きたふくし」制作業務委託に関わるプロポーザル実施要項

（平成 28 年度制作分）

Ⅰ．業務概要

１．業務の名称　　北区社会福祉協議会広報紙「きたふくし」制作業務

２．業務の目的　　広報紙「きたふくし」の発行は、地域福祉や北区社会福祉協議会（以下「北社協」という。）の事業、運営について理解を深めるとともに、「福祉のまちづくり」への関心を高め、参加を促進することを目的としている。

そのために、制作においては次の点を達成することで、北社協事業の周知と利用促進を図るとともに、会員や地域福祉活動への参加者の増加、地域福祉活動の活発化につなげる。

・読み手を引き付け、情報への関心を持たせる紙面づくり
・読みやすく、わかりやすい紙面づくり
・タイムリーで、かつ正確な紙面づくり

３．業務の範囲

① 編集・デザイン
当会が提供する原稿、データ、写真をもとに、記事の編集、図表の作成、紙面のデザイン・レイアウトをし、版下を作成する。

② 校正・校閲
原稿の校閲、当会の広報表記に基づく校正を行う。

③ 印刷製本
広報紙の製版、印刷、製本等を行う。

④ 電子データ作成
Web に掲載するための「PDF 形式データ」及びテキスト読み上げソフトに対応するための「テキスト形式データ」を作成する。

⑤ 納品
北社協が指定する場所へ完成品（電子データを含む）を納品する。

４．委託期間　　平成 28 年 5 月発行予定号の制作準備開始～平成 29 年 3 月 31 日まで

契約は、原則として単年度契約とする。

ただし、毎年度 1 月に行う「現行委託業者評価」で一定以上の評価を得、かつ、制作等を受託する業者が希望するときは、双方が合意する条件により 2 回を限度に、1 年間ごとの契約更新ができるものとする。（最大更新した場合、契約終了は平成 31 年 3 月 31 日まで。）

５．委託限度額　　５，８３０，０００円
※「３．業務の範囲」にかかる経費として。消費税込。
ほかに取材費用やイラスト制作が必要な場合は別途協議とする。

６．スケジュール

実施要項公開（北社協 HP 上）	平成 27 年 12 月 21 日（火）
質問受付期間	平成 27 年 12 月 21 日（火）～28 日（月）午後 5 時
質問回答公開（北社協 HP 上）	平成 28 年 1 月 12 日（火）予定
参加意思表明期限	平成 28 年 1 月 15 日（金）午後 5 時
企画提案書提出期限	平成 28 年 1 月 25 日（月）午後 5 時
審査期間	平成 28 年 1 月 27 日（水）～2 月 3 日（水）
選定結果通知	平成 28 年 2 月 10 日（水）予定
契約の締結	平成 28 年 2 月 25 日（木）予定

７．提供資料
①「きたふくし」制作業務委託に関わるプロポーザル実施要項（本書）
② 仕様書
③ 参加意思表明書（様式１）
④ 評価基準
⑤ サンプルページ作成要領
⑥ サンプルページ作成用素材（参加意思表明後提供）

Ⅱ．プロポーザルの参加と手続

1．参加資格
① 過去５年以内に類似・関連の業務を受注し、完遂した実績があること。
② 北区指名停止事業所でないこと。
③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
④ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
⑤ 暴力団または暴力団員もしくはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む）の統制下にないこと。
⑥ 北社協に来所して、制作に関する打ち合わせ等ができること。

２．参加意思表明　本プロポーザルへの参加を希望する者は、様式１の参加意思表明書に全部事項証明書を添えて、平成 28 年 1 月 15 日（金）午後 5 時までに事務局あてに郵送または持参すること。

３．質問受付　　質問は、メールにて受け付ける。質問受付期限は、平成 27 年 12 月 28 日（月）午後 5 時とする。質問の回答は当会 HP 上にて公開する。

◆ **質問受付メールアドレス**　　daihyo@kitashakyo.or.jp

※ 件名に「きたふくし制作業務委託プロポーザルに関する質問」と明記のこと

４．企画書等提出　　平成 28 年 1 月 25 日（月）午後 5 時までに、以下の提出書類を事務局あてに郵送または持参すること。

	提出書類	備　　考
1	会社概要	
2	業務経歴等書類	過去 5 年以内における業務実績を示したもの
3	提案コンセプト説明書	A4 版 2 枚以内（両面刷り可）
4	サンプルページ	1 面及び中 1 面「サンプルページ作成要領」参照
5	年間スケジュール	原稿受取、編集から納品までのスケジュール
6	見積書	「Ⅰ-３.業務の範囲」に経費の年間総額（税込）

＜提出部数＞　正本 1 部、副本 5 部 の 計 6 部

５．選定方法

○ 審査は、北社協役員、職員等で行う。
○ 別紙「評価基準」により、加点方式にて審査する。
○ 会員等を対象としたイベントにおいて「デザイン投票」を行い、選定の参考とする。
○ 審査及び投票結果は非公開とする。
○ 最終選定は、北社協会長が行う。

６．結果の通知　　応募したすべての事業者に文書にて通知する。
結果通知は、平成 28 年 2 月 10 日（水）を予定している。

７．留意事項

① 提出書類の作成に要する経費をはじめ、このプロポーザルに参加するすべての費用は、応募事業者の負担とする。
② 提出されたすべての書類は、当該プロポーザル以外の目的には使用しない。
③ 提出されたすべての書類は返却しない。
④ 審査結果に対する問い合わせ、異議申し立ては一切受け付けない。

８．問合せ・提出先

社会福祉法人 北区社会福祉協議会
〒114-0021　北区岸町一丁目 6 番 17 号
電話　０３－３９０６－２３５２
FAX　０３－３９０５－４６５３
E-mail　daihyo@kitashakyo.or.jp